

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	東海財務局長
【提出日】	平成24年2月7日
【四半期会計期間】	第34期第3四半期（自平成23年10月1日至平成23年12月31日）
【会社名】	株式会社コメ兵
【英訳名】	Komehyo Co.,Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 石原 司郎
【本店の所在の場所】	名古屋市中区大須三丁目25番31号
【電話番号】	052(242)0088
【事務連絡者氏名】	取締役経営企画部長 鳥田 一利
【最寄りの連絡場所】	名古屋市中区大須三丁目38番5号 See-Stepビル5階
【電話番号】	052(249)5366
【事務連絡者氏名】	取締役経営企画部長 鳥田 一利
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号) 株式会社名古屋証券取引所 (名古屋市中区栄三丁目8番20号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次		第33期 第3四半期 累計期間	第34期 第3四半期 累計期間	第33期
会計期間		自平成22年4月1日 至平成22年12月31日	自平成23年4月1日 至平成23年12月31日	自平成22年4月1日 至平成23年3月31日
売上高	(千円)	18,526,664	21,653,718	24,720,466
経常利益	(千円)	721,619	1,109,644	935,014
四半期(当期)純利益	(千円)	411,219	583,457	524,073
持分法を適用した 場合の投資利益	(千円)	-	-	-
資本金	(千円)	1,803,780	1,803,780	1,803,780
発行済株式総数	(株)	11,257,000	11,257,000	11,257,000
純資産額	(千円)	11,669,584	12,199,899	11,783,710
総資産額	(千円)	15,012,777	16,825,403	14,551,619
1株当たり四半期 (当期)純利益金額	(円)	37.53	53.25	47.83
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額	(円)	-	-	-
1株当たり配当額	(円)	7.00	8.00	14.00
自己資本比率	(%)	77.7	72.5	81.0

回次		第33期 第3四半期 会計期間	第34期 第3四半期 会計期間
会計期間		自平成22年10月1日 至平成22年12月31日	自平成23年10月1日 至平成23年12月31日
1株当たり四半期純利益金額	(円)	24.95	22.76

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含んでおりません。
3. 持分法を適用した場合の投資利益については、当社は関連会社がないため記載しておりません。
4. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2【事業の内容】

当第3四半期累計期間において、当社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第3四半期累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2【経営上の重要な契約等】

当第3四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1)業績の状況

当第3四半期累計期間における我が国経済は、東日本大震災の影響による国内経済の停滞及び個人消費の落ち込みが回復傾向にあるものの、雇用情勢は依然として厳しい状況が続いていることに加え、欧米の経済不安を背景とした円高・株安の影響等により、景気の先行きは依然として不透明な状況が続いております。

リユース業界におきましては、消費者の低価格志向が高まったこと、及び、循環型社会への移行により業界全体が注目を浴び、生活用品・低額品の需要が堅調に推移したことに加え、個人消費の回復に伴い、高額品や嗜好品におきましても徐々に持ち直しの動きが見られました。また、インターネットによる中古品売上の普及・拡大に加え、一部では他業界との提携や資本受入等の動きも見られる等、様々な要因により買取・販売競争は激化の一途を辿っております。

このような環境の下、当社は組織力の強化、販売力の強化、販促活動の拡充、オンラインストアの強化、内部統制の推進、教育制度の充実等、様々な経営施策に取り組み、企業価値の向上に努めてまいりました。また、関東地区における販売力強化及び中古品供給体制強化を目的として平成23年10月に「コメ兵青山店」（東京都港区）をオープン、中古衣料の販売力強化を目的として平成23年12月に「LINK SMILE栄スカイル店」（名古屋市中区）をオープンいたしました。

中古品仕入高につきましては、適正な買取価格の設定等により個人買取が概ね順調に推移したことに加え、地金相場の影響に伴い宝石・貴金属の持ち込みが好調に推移したこと等により、個人買取仕入高は10,631百万円（前年同期比30.7%増）となりました。

売上高につきましては、「コメ兵青山店」のオープン効果及び、中古品仕入が順調に推移したこと等に伴う売場商品の魅力度向上により販売が順調に推移した影響等から、前年同期比16.9%増となりました。

利益面につきましては、適正な買取及び販売価格の設定、売上総利益が確保しやすい中古品の売上高構成比率の向上に引き続き注力したものの、売上総利益率の低位な中古品取扱業者への売上高が増加したこと等により売上高総利益率は27.5%（同1.3ポイント低下）となりました。また、中古品仕入の増加に伴い商品化作業が増加したことに加え、「コメ兵青山店」及び「LINK SMILE栄スカイル店」のオープンに伴う人件費の増加等の影響により、販売費及び一般管理費は4,843百万円（同5.0%増）となりました。しかしながら、売上高が順調に推移したこと等に伴い、売上総利益が確保できたことにより売上高営業利益率は5.1%（同1.2ポイント向上）となりました。

以上の結果、当第3四半期累計期間の業績につきましては、売上高は21,653百万円（同16.9%増）、営業利益は1,105百万円（同53.2%増）、経常利益は1,109百万円（同53.8%増）、四半期純利益は583百万円（同41.9%増）となりました。

(2) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期累計期間において、当社が対処すべき課題について重要な変更はありません。

なお、当社は財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針を定めており、その内容等（会社法施行規則第118条第3号に掲げる事項）は次のとおりであります。

基本方針の内容

当社は、創業以来培ってきた中古品ビジネスのノウハウを活かし、高度な専門知識を持った多数のバイヤーによる「買取力」、価値ある中古品を中心に新品をミックスした「商品力」、接客付加サービス及びディスプレイ等の工夫による「販売力」の向上に努め、「品物を売りたい」という買取面のニーズと「この商品が欲しい」という販売面のウォンツを結ぶ“リレーユース”の中継点として、常にお客様の豊かな暮らしづくりを応援することにより、安定的に成長してまいりました。

当社は、今後においても、価値ある中古品の安定供給と適正な価格設定、店舗ロイヤリティの向上等によりコメ兵ブランドの浸透を図り、より多くのお客様に満足と感動を提供することによって、安定的な成長と企業価値の向上を目指す所存であります。このためには、中古品ビジネスに対する高い専門知識を持ち、当社の独自性を十分理解した者が、中長期的な視点によって経営を行っていくことが必要と考えております。

不適切な支配を防止するための取り組み

現時点で、当社は、当社の株式の大量取得を行うものに対して、これを防止するための具体的な取り組み（買収防衛策）を定めておりませんが、当社株式を大量に取得しようとする者が出現し、当該大量取得が不適切な者によると判断される場合には、社外の専門家を含む「対策本部」を結成し、当該取得者の取得目的、提案内容等を、前記の基本方針及び株主共同の利益等に照らして慎重に判断し、具体的な対抗措置の内容等を速やかに決定し実行する所存であります。

(3) 研究開発活動

該当事項はありません。

(4) 経営成績に重要な影響を与える要因及び経営戦略の現状と見通し

当第3四半期累計期間において、経営成績に重要な影響を与える要因及び経営戦略の現状と見通しについて重要な変更はありません。

なお、当社は平成24年1月17日に株式会社クラフトの株式を取得し、100%子会社化いたしました。今後は両者の事業シナジーを追求し、より業績の向上を図って参ります。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	18,000,000
計	18,000,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末現在 発行数(株) (平成23年12月31日)	提出日現在発行数(株) (平成24年2月7日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	11,257,000	11,257,000	東京証券取引所 (市場第二部) 名古屋証券取引所 (市場第二部)	単元株式数 100株
計	11,257,000	11,257,000	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
平成23年10月1日～ 平成23年12月31日	-	11,257,000	-	1,803,780	-	1,909,872

(6)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成23年9月30日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成23年12月31日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式（自己株式等）	-	-	-
議決権制限株式（その他）	-	-	-
完全議決権株式（自己株式等）	普通株式 300,300	-	-
完全議決権株式（その他）	普通株式 10,954,600	109,546	-
単元未満株式	普通株式 2,100	-	-
発行済株式総数	11,257,000	-	-
総株主の議決権	-	109,546	-

（注）「完全議決権株式（その他）」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が300株含まれております。また、「議決権の数」の欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数3個が含まれております。

【自己株式等】

平成23年12月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数（株）	他人名義所有株式数（株）	所有株式数の合計（株）	発行済株式総数に対する所有株式数の割合（％）
株式会社コメ兵	名古屋市中区大須 3-38-5	300,300	-	300,300	2.66
計	-	300,300	-	300,300	2.66

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第63号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期会計期間（平成23年10月1日から平成23年12月31日まで）及び第3四半期累計期間（平成23年4月1日から平成23年12月31日まで）に係る四半期財務諸表について、監査法人東海会計社による四半期レビューを受けております。

3．四半期連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、四半期連結財務諸表を作成しておりません。

1【四半期財務諸表】
(1)【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当第3四半期会計期間 (平成23年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,197,747	993,082
売掛金	767,017	1,303,469
商品	6,632,201	7,735,260
その他	953,173	1,044,582
貸倒引当金	13,929	-
流動資産合計	9,536,210	11,076,394
固定資産		
有形固定資産		
建物(純額)	1,693,946	1,663,871
土地	1,216,334	1,468,533
その他(純額)	369,294	645,866
有形固定資産合計	3,279,575	3,778,270
無形固定資産	97,113	313,230
投資その他の資産	1,638,720	1,657,507
固定資産合計	5,015,409	5,749,009
資産合計	14,551,619	16,825,403
負債の部		
流動負債		
買掛金	174,137	447,709
短期借入金	650,000	1,400,000
1年内返済予定の長期借入金	200,366	326,105
未払法人税等	152,037	290,679
賞与引当金	202,903	152,996
その他の引当金	50,846	35,038
その他	289,793	477,223
流動負債合計	1,720,084	3,129,752
固定負債		
長期借入金	403,768	552,070
退職給付引当金	165,276	194,268
役員退職慰労引当金	433,530	433,530
その他の引当金	1,914	39,404
資産除去債務	27,354	50,340
その他	15,980	226,137
固定負債合計	1,047,824	1,495,751
負債合計	2,767,908	4,625,503
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,803,780	1,803,780
資本剰余金	1,909,872	1,909,872
利益剰余金	8,145,721	8,564,829
自己株式	80,066	80,066
株主資本合計	11,779,306	12,198,415
評価・換算差額等		
評価・換算差額等合計	4,403	1,484
純資産合計	11,783,710	12,199,899
負債純資産合計	14,551,619	16,825,403

(2) 【四半期損益計算書】
【第3四半期累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)	当第3四半期累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年12月31日)
売上高	18,526,664	21,653,718
売上原価	13,193,744	15,705,361
売上総利益	5,332,920	5,948,356
販売費及び一般管理費	4,611,569	4,843,016
営業利益	721,350	1,105,340
営業外収益		
受取利息	166	91
受取配当金	975	1,077
保険配当金	1,145	1,517
助成金収入	-	4,199
還付加算金	117	1,584
その他	3,543	3,709
営業外収益合計	5,948	12,181
営業外費用		
支払利息	4,773	7,580
その他	905	297
営業外費用合計	5,678	7,877
経常利益	721,619	1,109,644
特別利益		
受取保険金	14,716	223
固定資産売却益	-	15,884
特別利益合計	14,716	16,108
特別損失		
固定資産売却損	-	147
固定資産除却損	22,012	5,106
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	6,368	-
減損損失	-	43,056
賃貸借契約解約損	-	1,434
特別損失合計	28,380	49,743
税引前四半期純利益	707,955	1,076,008
法人税、住民税及び事業税	254,332	459,572
法人税等調整額	42,402	32,978
法人税等合計	296,735	492,551
四半期純利益	411,219	583,457

【追加情報】

当第3四半期累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年12月31日)
(会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準等の適用) 第1四半期会計期間の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号平成21年12月4日)及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第24号平成21年12月4日)を適用しております。
(法人税率の変更等による影響) 「経済社会の構造の変化に対応した税制の構築を図るための所得税法等の一部を改正する法律」(平成23年法律第114号)及び「東日本大震災からの復興のための施策を実施するために必要な財源の確保に関する特別措置法」(平成23年法律第117号)が平成23年12月2日に公布され、平成24年4月1日以後に開始する会計年度から法人税率の引下げ及び復興特別法人税の課税が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の40.60%から、平成24年4月1日に開始する会計年度から平成26年4月1日に開始する会計年度に解消が見込まれる一時差異については37.70%に、平成27年4月1日に開始する会計年度以降に解消が見込まれる一時差異については35.30%となります。この税率変更により、繰延税金資産の金額(繰延税金負債の金額を控除した金額)は46,800千円減少し、法人税等調整額は46,921千円増加しております。

【注記事項】

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)及びのれんの償却額は、次のとおりであります。

	前第3四半期累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)	当第3四半期累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年12月31日)
減価償却費	198,565千円	239,890千円
のれんの償却額	-	-

(株主資本等関係)

前第3四半期累計期間(自平成22年4月1日至平成22年12月31日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成22年6月23日 定時株主総会	普通株式	76,696	7.00	平成22年3月31日	平成22年6月24日	利益剰余金
平成22年10月29日 取締役会	普通株式	76,696	7.00	平成22年9月30日	平成22年11月25日	利益剰余金

当第3四半期累計期間(自平成23年4月1日至平成23年12月31日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成23年6月22日 定時株主総会	普通株式	76,696	7.00	平成23年3月31日	平成23年6月23日	利益剰余金
平成23年10月31日 取締役会	普通株式	87,653	8.00	平成23年9月30日	平成23年11月25日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社は、中古品をメインとした仕入及び販売を主たる事業内容としており、事業区分が単一セグメントであることから、記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第3四半期累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)	当第3四半期累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年12月31日)
1株当たり四半期純利益金額	37円53銭	53円25銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額(千円)	411,219	583,457
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益金額(千円)	411,219	583,457
普通株式の期中平均株式数(株)	10,956,669	10,956,631

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

当第3四半期会計期間 (自平成23年10月1日 至平成23年12月31日)	
(株式取得による子会社化) 当社は、平成24年1月17日開催の取締役会において、株式会社クラフトの株式を取得することを決議し、同日付で同会社を100%子会社化いたしました。	
(1) 株式取得の目的 当社を取巻くリユース業界は、低価格志向の高まり、循環型社会への移行等により業界全体が注目を浴び、買取・販売競争は激化の一途を辿っております。こうした状況を踏まえ、当社は中期経営計画に基づいた施策を実行中であり、今般事業領域の拡大と経営体質の更なる安定化を目指し、株式会社クラフトを子会社化することによりタイヤ・ホイール事業へ新規参入することといたしました。	
(2) 株式取得の相手先の概要 加藤 光男 他	
(3) 買収する会社の名称、事業内容 会社の名称 株式会社クラフト 事業の内容 乗用車用タイヤ、アルミホイール、自動車用品及び部品の販売サービス等	
(4) 株式取得の時期 平成24年1月17日	
(5) 取得する株式の数、取得価格及び取得後の持分比率	
取得する株式の数 60,000株	
取得価格等	
取得価格	600,000千円
取得に直接要した費用	アドバイザー費用等 60,250千円
取得原価	660,250千円
取得後の持分比率 100%	

2 【その他】

平成23年10月31日開催の取締役会において、当期中間配当に関し、次のとおり決議いたしました。

(イ) 配当金の総額.....87,653千円

(ロ) 1株当たりの金額.....8円00銭

(ハ) 支払請求の効力発生日及び支払開始日.....平成23年11月25日

(注) 平成23年9月30日現在の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、支払いを行いました。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成24年2月7日

株式会社コメ兵
取締役会 御中

監査法人東海会計社

代表社員 公認会計士 牧原 徳充 印
業務執行社員

代表社員 公認会計士 小島 浩司 印
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社コメ兵の平成23年4月1日から平成24年3月31日までの第34期事業年度の第3四半期会計期間（平成23年10月1日から平成23年12月31日まで）及び第3四半期累計期間（平成23年4月1日から平成23年12月31日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社コメ兵の平成23年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

強調事項

重要な後発事象に記載されているとおり、会社は平成24年1月17日開催の取締役会において、株式会社クラフトの株式を取得することを決議し、同日付で同会社を100%子会社とした。

当該事項は、当監査法人の結論に影響を及ぼすものではない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. 四半期財務諸表の範囲にはX B R Lデータ自体は含まれておりません。